

自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための 総合プランのポイント

避けられたはずの犠牲者の数を少しでも減らすことができるように

平成20年4月
内閣府特命担当大臣（防災）
泉 信也

自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プランの構成

I 自然災害の「犠牲者ゼロ」を目指すための総合プランの基本的な考え方

1 「命」を守るための国民の備えの充実

「自助」や「共助」の取組を一層促進するためには、国民一人ひとりが防災に向けた取組を、自らあるいは共に進めていく必要性を認識し、行動できる環境整備を進めることが重要

「自助」、「共助」を促進する「連携プラン」の推進

国民運動の戦略的展開

2 「命」を守るための防災基盤の充実

**「いつでも・どこでも」
発生しうる
地震の脅威への対応**

住宅・建築物や公共施設等の耐震化を促進することが効果的

**気候変動への対応
を踏まえた
災害対策の必要性**

欧州における取組例も踏まえ、施設能力を超える外力に対する適応策を関係省庁が連携して検討していく必要

「犠牲者ゼロ」を目指すための防災基盤の整備

II 「犠牲者ゼロ」を目指す施策の推進

- ・ 政府が取り組む災害対策の全体像を災害類型ごとに整理
- ・ フォローアップの実施による、政府一体となつての重要課題の把握と対策の徹底。

地震

火山

津波・高潮

風水害

雪害

共通

この総合プランで示す基本的な考え方や施策の方向を「防災対策の重点」に反映

I-1: 4つの「連携プラン」の推進と国民運動の戦略的展開

連携プラン1 自然災害の怖さを知る

～「実感」から始まる避難・減災対策の推進～

災害ごとのハザード
マップを着実に整備

避難訓練の実施

身の回りの危険を
実感を持って認識

災害リスクを
「見える化」



【開発中の取組例】津波被害の体験が可能な被害シミュレータ、津波・高潮の動くハザードマップ、動く浸水想定区域図、火山リアルタイムハザードマップ など

連携プラン3 地域の絆でお年寄りや障害を 持った方を守る ～災害時要援護者対策の推進～

災害時要援護者の
避難支援対策の推進

人命を第一に考えた
土砂災害対策



お年寄りや障害を持った方
も安心して避難できる

→平成21年度までに避難支援プランの全体計画等を策定

連携プラン2 情報が「命」

～いつでも、どこでも、誰にでも、役に立つ災害情報の提供～

災害情報の
提供技術の開発

災害情報の提供に携帯電
話やパソコンを活用



役に立つ防災情報を
的確に、かつ、わかりやすく提供



【提供する災害情報の例】＜災害発生前＞近隣河川の水位情報・浸水情報
＜災害発生後＞災害の被害状況、避難所の情報、防災ボランティア活動のための情報 など

連携プラン4 地域の防災力の向上を目指す

～地域の助け合いで除雪できる体制の整備～

消防団や自衛隊
による支援

犠牲者発生
の要因等総合調査



お年寄りなどの除雪中
の事故を防止

マニュアル作成等
による体制整備

→平成24年度を目途に特別豪雪地帯の全202市町村で整備

防災に向けた取組の必要性を実感した国民に対して、行動
できる環境整備を進めることが重要

「連携プラン」の効果が発揮されるためには、「連携プラン」
の成果の活用も含めて、国民運動の戦略的展開が重要

国民運動の戦略的展開

I-2-(1): 「いつでも・どこでも」発生しうる地震の脅威への対応

これまでも想定されてきた大規模地震の切迫性の高まりに加え、近年の経験からすると、被害をもたらす地震は全国どこでも起こりうるものといった認識をより周知徹底する必要。

住宅・建築物や公共施設等の耐震化を促進することが効果的

各種施設等の耐震化について今後フォローアップを実施

主な対象	進捗状況	目標
住宅・建築物	75% (平成15年末)	9割 (平成27年まで)
学校施設 (公立小中学校)	58.6% (平成19年4月)	倒壊等の危険性の高い約1万棟を耐震化 (今後5年目途)
病院施設 (災害拠点病院・救命救急センター)	43% (平成17年)	未耐震化施設の約5割を耐震化 (平成22年度まで)
水道事業 (基幹施設・管路)	着実な耐震化を確保するため 省令改正を実施 (平成20年度中に施行)	水道ビジョンの目標(100%)を目指して耐震化 (概ね平成25年まで)
下水道事業	約2割 (平成18年度末)	防災拠点等から処理場までの管きよの約6割について 対策 (平成24年度まで)

- 上記のほか、
- ・原子力施設、石油精製プラント、高圧ガスプラント、水力発電設備(大規模施設関係)
 - ・橋梁(緊急輸送道路等)、鉄道、空港、耐震強化岸壁(交通基盤関係)
 - ・河川堤防、海岸保全施設、漁港(水産物流通拠点)
 - ・官庁施設、防災拠点となる公共施設等

についても、目標を設定し、耐震化を進める。

I-2-(2) : 気候変動への対応を踏まえた災害対策の必要性

- 「気候変動に関する政府間パネル」(IPCC)の作業部会では、地球の気候システムに温暖化が起きているとほぼ断定。
- 気候変動による豪雨や台風の強度の一層の増大、海面水位の上昇などにより、過去の統計や経験が通用しなくなる事態を想定。
- 水害や土砂災害、高潮災害等に備えた防災・減災対策について、気候変動への対応の視点を踏まえて推進していくことが必要。



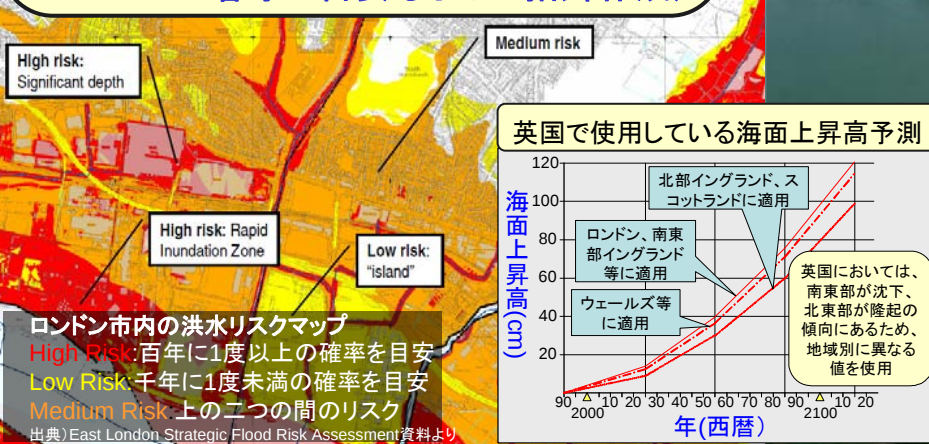
欧州における取組例も踏まえ、施設能力を超える外力に対する適応策を関係省庁が連携して検討していく必要

参考：欧州における先進的な取組例

英国は、洪水リスクに応じて土地利用や施設整備に制限を加えると共に、海岸施設や手直しが困難な施設等については気候変動の影響を考慮する取組を実施(H18に海面上昇や洪水流量増等の目安も示した指針作成)

海面上昇を考慮したオランダのマエスラント防潮堤(H9完成)

欧州連合(EU)は、気候変動が洪水の発生に与える影響等も考慮した洪水リスク評価等や、それを受けた洪水リスク管理計画の策定を求める「洪水リスクの評価と管理に関する指令」を発出(H19)



出典) http://www.banqueparibas.com/engels/home_vollflash.htm

出典) http://europa.eu/abc/maps/index_en.htm